

アクション・プランを実現するための提案内容について
(ハローワーク関係)

平成 23 年 11 月 旭川市

1 提案書の作成主体の名称

旭川市

2 提案事業名

求職者に対するワンストップサービス事業

3 提案事業の概要

旭川市職業相談室「旭川しごとサポートプラザ」に配置する旭川市職業相談員の業務内容に生活・就労相談を加え拡充し、さらに、ハローワーク等の関係機関と引き続き連携することで、旭川市職業相談員が中心となって、生活・就労相談及び職業紹介をワンストップで実施し、求職者に対する総合的な支援体制を構築する。

4 本市の概況及び取組み状況等

(1) 本市の概況について

① 本市の特徴及び経済状況

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は 747.60 km²、人口は約 347 千人（平成 22 年国勢調査結果速報）を擁する道北の拠点都市であり、主要国道 4 路線、JR 4 路線の終始点であることなどから、高い物流機能を有し、道北地域の商業流通の拠点として発展してきた。

本市では旭山動物園の人気を生かした観光振興やものづくり産業支援などにより、地域経済の活性化に取り組んできたところであるが、地域の経済状況は厳しい状況が続いている。

② 本市の雇用情勢

旭川管内の有効求人倍率は平成 17 年度の 0.49 倍から年々低下し、平成 21 年度は 0.37 倍まで落ち込んだものの、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）の受託や国の雇用交付金事業の積極的な活用のほか、様々な産業振興施策など、地域の雇用創出に向けた施策を実施した結果、平成 22 年度では 0.46 倍まで持ち直し、平成 23 年 8 月の有効求人

倍率では 0.55 倍に回復した。しかし、依然として全国の倍率を下回っており厳しい雇用情勢にあることから、国、道及び関係団体等、地域が一体となって、より効果的に求職者の支援に取り組んでいく必要がある（表 1 参照）。

【表 1 ; 旭川管内及び全国の有効求人倍率】

単位：倍

有効求人倍率	旭川管内	全 国
平成 17 年度	0.49	0.94
平成 18 年度	0.48	1.02
平成 19 年度	0.46	0.97
平成 20 年度	0.40	0.73
平成 21 年度	0.37	0.42
平成 22 年度	0.46	0.51
平成 23 年 8 月	0.55	0.59

(2) 本市におけるこれまでの取組み状況

① 旭川市高年齢者職業相談室（廃止）

平成 10 年度、旭川管内の有効求人倍率が 0.2 倍台と非常に低い状況にあり、国の緊急雇用安定地域の指定を受けたことから、平成 10 年 9 月に就労支援対策として旭川市高年齢者職業相談室を旭川市 5 条庁舎内に開設した。その後、平成 18 年 4 月から、ハローワークが設置するワークプラザ旭川（パートバンク）に併設することとし、旭川市高年齢者職業相談室とパートバンクが一体となって職業相談・職業紹介を実施してきたが、平成 19 年 3 月をもって廃止となった。

② 旭川市職業相談室（旭川しごとサポートプラザ）

平成 19 年 3 月に旭川市高年齢者職業相談室が廃止されたが、同年 4 月から旭川市職業相談室として引き続きワークプラザ旭川に併設して相談支援を行っていたところである。

平成 21 年 2 月にワークプラザ旭川も廃止されたことから、実施場所を旭川市の施設である旭川勤労者福祉会館に移設し、旭川市職業相談員による職業相談のほか、ハローワークによる求人情報検索端末機の設置による求人情報の提供や職業紹介を行ってきた。

③ ジョブカフェ

平成 16 年度から現在まで、旭川市ではカウンセリングスペースの提供、施設の光熱水費の負担などの支援を行っており、旭川市が実施する若年者向けの就職支援セミナー、企業説明会及び企業見学会などと密に連携し、若年者の就労支援対策を強化してきた。

④ 北海道求職者総合支援センター

道が国の雇用交付金事業を活用して、平成 21 年 9 月に旭川しごとサポートプラザ内に設置し、生活・就労相談員が相談を受けるほか、ハローワークと連携し、職業相談、職業紹介を行ってきたところであるが、同センターは平成 23 年度末で廃止の見込みである。

5 提案の背景、実施内容及び実施体制

(1) 提案の背景

旭川しごとサポートプラザ内において、旭川市、ジョブカフェ、北海道求職者総合支援センター、ハローワークが連携して求職者の支援を行い、利用者に対する一定の就労支援実績を挙げており（表 2 参照）、ハローワーク本所の機能を補完するほか、身近な職業相談窓口として旭川市の職業相談体制の中核として有効に機能しているところであるが、平成 23 年度末で北海道求職者総合支援センターが廃止されることから、支援体制の後退が強く懸念される所であり、旭川しごとサポートプラザ全体に係る運営体制を早急に見直していく必要がある。

求職者が抱える問題は、雇用・職業に関する問題だけでなく失業により生活が困窮するなど経済的な問題を抱えていることがほとんどであり、経済的な問題が生活保護の要因にもなる所である。本市における生活保護の受給率は平成 22 年度で 37.1 %であり、全国の 15.2 %を大きく上回る事からも生活に関する問題のスムーズな解決を行い、求職活動を行う環境整備が求められる所である。

平成 21 年度に設置された北海道求職者総合支援センターは地域行政と密に連携を図りながら、生活保護や生活福祉資金貸付制度、公営住宅の入居に関する相談及び能力開発に関する支援制度の情報提供等の生活・就労相談業務のほか、ハローワークと協定を締結することで効果的に事業を実施してきた所であり、本市のこうした状況を踏まえ、平成 24 年度以降も引き続き当該センターの担っている機能を維持・拡大させていく必要がある。

【表2；旭川しごとサポートプラザ利用実績】

単位：人

	相談件数	紹介件数	就職件数
平成18年度	11,961	2,849	491
平成19年度	12,956	3,248	567
平成20年度	12,725	2,858	410
平成21年度	10,029	2,174	282
平成22年度	12,071	2,457	377

※平成18年4月からワークプラザ旭川に併設して実施。

※平成21年3月から旭川勤労者福祉会館に移設して実施。

(2) 実施内容

旭川しごとサポートプラザ内に配置される旭川市職業相談員が、現在、北海道求職者総合支援センターが実施している生活保護や生活福祉資金貸付制度、公営住宅の入居に関する相談及び能力開発に関する支援制度の情報提供等の生活・就労相談業務を新たに担うことに加え、ハローワークと協定を締結することで引き続き旭川しごとサポートプラザ内で職業紹介業務を行うほか、ジョブカフェなどの関係団体と引き続き連携し、生活・就労相談及び職業紹介をワンストップで実施することできめ細やかな就労支援を可能とし、求職者の生活と雇用の両面から支援することで求職者に対する総合的な支援体制を構築する。

(3) 実施体制

本事業は、旭川市と北海道労働局とが協定を締結し、それぞれが次の業務を行う。

ア 旭川市が実施すること

国が実施する業務を除き、旭川しごとサポートプラザに関する統括・管理運営を行うとともに、旭川市職業相談員を配置（常駐）させ、次の業務を行う。

(ア) 求職者に対する生活・就労相談等の実施

北海道求職者総合支援センターが機能を担ってきた生活保護や生活福祉資金貸付制度、公営住宅の入居に関する相談及び能力開発に関する支援制度の情報提供等の生活・就労相談業務を行う。

(イ) 各種就労支援セミナー等の情報提供

関係機関が実施する各種就労支援セミナー等の情報提供を行う。

- (ウ) 関係部署との連携及び誘導等
生活保護、母子就業のほか、求職者が必要とする支援について適宜、行政関係部署と連携及び誘導等を行う。
- (エ) 各種支援制度の情報提供等
本市で実施する様々な雇用・労働関連事業に関する情報提供を行う。

イ 国が実施すること

旭川しごとサポートプラザに職業相談員を配置（常駐）させ、配置された職業相談員は本市と国の間で締結する協定に基づき次の業務を行う。ただし、職業相談員を配置することに伴う人件費、職業紹介に伴う事業費等は国が負担するものとする。

- (ア) ハローワーク求人情報の提供
求人検索機等の活用による求人情報の提供を行う。
- (イ) 職業相談・職業紹介業務の実施
ハローワークの取扱求人を活用して、職業相談・職業紹介業務を行う。
- (ウ) ハローワークとの連絡調整
ハローワークの行う職業安定行政全般に係る制度や業務等についての周知のほか、ハローワークとの連絡調整を行う。

6 事業実施による効果

今回の提案内容が実現した場合、平成 23 年度末に廃止される北海道求職者総合支援センターの生活・就労相談員の業務を旭川市職業相談員が継承すること、また、引き続きハローワーク等と連携してワンストップサービスを提供することにより、旭川しごとサポートプラザの機能を維持していくことが可能である。

平成 21 年 3 月に旭川勤労者福祉会館に移設してから年間を通しての初年度となる平成 21 年度に比較して平成 22 年度は相談件数、紹介件数及び就職件数のいずれも前年比増となっており、平成 23 年度も同様に相談件数等の伸びが期待されるものである。

提案が実現された場合の利用見込みを表 3 に記載した。

【表 3 ; 提案が実現された場合の利用見込み】

	相談件数	紹介件数	就職件数
現行 (※)	13,440	2,988	504
提案実現後	14,784	3,585	655

※平成 23 年 4 月から 9 月までの利用見込みを通年化したものである。

アクション・プラン「求職者に対するワンストップサービス事業」概念図

【本市の概況及び取組状況】

- ・地域経済の低迷が続いている。
- ・地域の有効求人倍率は回復基調にあるものの依然として厳しい状況。
- ・旭川市職業相談室（旭川市しごとサポートプラザ）では旭川市、ジョブカフェ、北海道求職者総合支援センター、ハローワークが連携している。

【事業のポイント】

- ・国（ハローワーク）と旭川市が協定を締結し、職業相談及び職業紹介までをワンストップで実施する一体的な支援体制を構築する。
- ・北海道求職者総合支援センターの機能を旭川市職業相談員が引き続き担うことで、旭川しごとサポートプラザの機能低下を防ぐことが可能である。

